

考古学と民俗学との間

— 葬制の問題に寄せて —

柴田実

一

戦後書きかえられた日本歴史の最初の教科書として、文部省から発行された「くにのあゆみ」の古代の部分に「人になくなりました」との記述があり、それが世に出ると早々歴史家の間からその誤が指摘せられ、文部省でも直ぐにそれを「身分の高い人がなくなると」と訂正したことは、なお多くの人の記憶に新しいところであろう。ところがこの訂正は、それを教える小、中学校の先生たちに新しい当惑をもたらした。それはその文章がただちに生徒たちに、それでは一般の人々が死ぬとどうしたのかという質問をよび起こし、先生はそれに答えることが出来なかつたからである。確かに古墳の研究は戦前からすでにすいぶん盛んであり、戦後に至つては益々多くの新事例の報告がその上に追加されたが、それでもこれこそ一般庶民の墓だと認められ

るものは、ついに一つも発見されていない。もしも考古学がつねに確実な遺跡や遺物にもついでのみ、その説を樹てるべきであるならば、それが右の質問に対して何等答えることが出来なくても、それは全く致し方がないことといわなければならぬ。

今日ひろく常識化された見解によると、縄文期にあつては、人は死ぬと地上には何等格別の標式や棺槨を設けることなく、いわゆる屈葬に附せられたが、彌生期になると甕棺や箱式石棺が用いられるようになり、また地上にも往々板石がおかれたり、小さな盛土がなされたりする。そして古墳時代になるとはじめて壮大な前方後円墳や見事な横穴古墳が出現するようになるという。さきの縄文期の屈葬には身分の高下や貧富の差が何等認められないのに対し、彌生期の甕棺にはときに鏡を三十幾面もその中に副葬している例があり、さらに古墳時代になるとその高大な墳壘や濠の築造は勿論、内部の石室や石棺の構営にはおびただしい

労働力を必要とするから、その出現にはそれら多数の労働力を支配することの出来る貴族階級の成立が前提されるとして、上述の葬制の沿革はそのまま、原始の無階級社会から、古代の階級社会への発展を示すものであると説明される。

それはなるほどそうでもあろう。すべてを社会構成や階級関係に結びつけて説こうとすれば葬制の沿革も右のような推論だけで、他に格別問題とすべきことがらがないのかも知れない。併し古代葬制の問題はひとり社会関係の発展を知るためばかりでなく、またその推論根拠に用いられる古代物的文化の発達をみるためばかりでなく、より直接に古代における生死觀念や宗教觀念をうかがうための第一資料として取扱われねばならない。縄文期の屈葬人骨の上に大きな石が両手で抱きかかえるような形でおかれていた事實は、恐らくは縄文人の死靈に対する畏怖の現われであろうと説明されているが、そのような畏怖は次の彌生期においては一体どうなるのであろうか。彌生期を代表するものは甕棺であり、箱式棺であるといわれるけれども、それらの発見は北九州や阿波地方など極めて極限せられた地域に限られているといわれる。それ以外の地域ではどのような葬制があつたのであろうか。また古墳時代の一般民衆はただ貴族の高塚築造のために奴隸のように使役されたもので、自分自らの墓といふべきものをば全然所有しなかつたのであろうか。貴族と一般民衆とは、その生死や靈魂や他

界やの表象においてそれほど大きい隔たりがあつたものであろうか。こうした任意の設問に対して、今日の考古学は果してどのように答えるであらうか。

二

考古学があくまで物的な遺物遺蹟に即してポジティヴに証明することの出来ることがらに自らの仕事を限ろうとする以上、その研究によつて明らかにしうるものがらにもそこに大きな制限のあるのはむしろ当然である。そこにこれを補うものとして新に民俗学的研究が考えられる。それは現在なおいずれかの地方に残存している伝承習俗の比較を通して、より古い時代の制度や心理を究明しようとするもの。その伝承や習俗は、本来その社会にとつて一般的なもの、日常的なもの、民俗学者のいわゆる常民的なものであるから、古墳の場合問題となつた一部の階級のみに限られた文化であることからまぬがれており、またそれがとくに社会的儀礼として、あるいは儀礼に伴う口誦伝承として存することは考古学的資料には多く欠けている心意的な面を補いうるものといふことが出来よう。

今、問題を葬制に限つていえば、早く昭和四年柳田先生が人類学雑誌五百号記念号に「葬制の沿革について」劃期的な論稿を公にされて以来、今日に至るまですでに約三十年多数同様の人々によつて集積された全国的な資料とそれに対する考察とは、考古学によつては全く遺忘されていた

一面について非常に重要なことからを数多く闡明したのであつた。(井之口章次「仏教以前」・最上孝敬) その要旨はわが民族固有の風習では、人の死後その遺骸の処置(埋葬、風葬)と、その靈魂の祭祀供養とは別個に考えられ、その場所などもおのずから相異なるのが常であつた。即ち埋葬は多くは村の共同墓地において行われ、地上には何等特定の標識をも立てず、その位置はむしろ自然の遺迹に委ねられているに對し、死靈の祭祀はその遺骸、遺骨の在否とは別に家々において、その子孫や血縁者の必ず営むべきものとせられていた。従つて埋葬の場所に一々墓標を立て、逆にまた本来いわゆる清墓(供養墓)のみの場所であつた寺院の境内にも遺骸を埋めるようになったのは新しい変化であつた。然かも今日でも遺骸を埋めたいいわゆる埋め墓とその祭を営むためのいわゆる清墓との二通りの墓を設ける両墓制の風習はなおひろく各地に存しているという。

民俗学はその性質上、考古学ほどに「古さ」の年代を明らかにすることが困難であり、右にいう新しい変化とは果していつの時代であるのか、またそれ以前の固有の習俗とというのが果していつの時代まで遡りうるのか、そういつた疑問に實質的な答を与えることはにわかには出来難いが、今日遺る一般常民の墓に元祿以前に遡るものの極めて少ないことや、さきに述べた古墳時代には君主や貴族以外の墓と認むべきものが全く見られないことは、いわゆる固有の葬送習俗や觀念が長年月にわたつて基本的には変化すること

の極めて少なかつたことを語るものといえるであらう。

三

わが国の葬制の沿革に関する民俗学者のこのような所見に従うと、古墳というものはむしろ甚だ特異なものとして新しい問題をわれわれに提出する。即ちよしやそれが君主や貴族の階級に限られていたとしても、何故にその遺骸を永く埋蔵するところとして、あのような巨大な石室や高塚が築造されるようになったかの問題である。このような疑問に對する今までの答は恐らく大陸文化の感化影響ということであらう。確かにかのいわゆる横穴古墳の石室の構造やその墳形は同時代の朝鮮や漢土において行われたものと共通するところが多く、兩者の間に密接な關係の存在が考えられる。併しそれにむしろ先行する前方後円墳となると、その特異な墳形といい、またその粘土槨を主体とする堅穴の構造といい、それらはともにまだ海外にその類例を見ない著しく特徴的なもので、それらをすべて外来の影響として説明することは甚だ困難である。それ故に考古学者も一般に前方後円墳をば日本に發生した特殊の古墳形式と認め、その由来をば丘鼻切断とか、前方祭壇とか種々の仮説を設けて説明していることは周知の通りである。併し何が故に敢えて小高い丘の上に遺骸を埋め、またこれの特異な粘土槨の中におさめたか、また何が故にその前方にそのように大きな祭壇を必要としたか、というようなことになる

と、勢いその時代における死に対する一般觀念やそれにもとづく葬送儀礼が問題とされねばならない。

そこに現われるのが、山上他界表象説や舟葬説であり、いずれも考古学の領域を越えてむしろ民俗学の問題とするところにその説明を求めようとするものである。わが国の古代における他界表象（死後の世界についての觀念）にはこれを地下（黄泉）とするものや海上とするものもあつたが、より広く行われたのは山上（もしくは天上）他界觀であつて死後靈魂が遠く天上に飛去るとする觀念は万葉集などにしばしば見出されるばかりでなく、後代の高山靈場の信仰につながり、現在の民俗にもひろくその痕跡をとどめているものである。古墳時代人が遺骸埋葬の地をとくに高い丘の頂にもとめ、またわざわざ人工を以つて高い墳壟を築いたことも、こうした山上他界表象の当然の結果であつたといふのである。

舟葬説といふのは周知のように隋書倭国伝にわが上代の葬制を述べて「貴人は三年外に殯し、庶人は日を卜して瘞む、葬に及んで屍を船上に置き、陸地之を牽くに或は罫を以てす」との文言があり、他方古式古墳に特徴的な粘土槨の形はもとそこに納められた棺が大きい丸太を二つ割にしてその内部をくりぬいた、丸木舟の如き形状のものであつたことを示すところから、かれこれ考え合せて古代のわが民族は海辺においては死体を遠く海の彼方に流し送つたが、内陸にあつても、これを舟の上に載せて遠く山上に運

んだのではなかつたかとの推測が下されたのである。

尤もそのような解釈については考古学者の間にも有力な反対説があつて、（小林行雄「日本古墳の舟」必ずしもその意見が一致しない。確かに舟葬説は一つの試論としてはなかなか興味深いものがあるが、元來舟葬なるものは死体を遠く海の彼方に送り流す意図にもとづくに對し、高塚古墳の營築はむしろそれをその処に永世にわたつて鎮め込めようとするもので觀念的に相矛盾するものが考えられる。そしてもし前方後円墳における前方部は遺骸をうずめた後円部に對し祭壇として附加せられたものであろうとの説が一般に承認せらるべきものとすれば、その築造者にとつては遺骸の埋葬とともに、その祭祀が同等の比重をもつて重要視されていたことが考えられる。いずれにしても古墳は決してただのおきつすたへではなく、祖靈の鎮りいますところとして、その築造後永くその子孫によつて祀られるべきものであつた。王朝時代における荷前の奉幣發遣はいうまでもなくそのよい証左ということが出来よう。

四

高塚の構築が必ずしも大陸の影響のみによるものではなからうとする上述の考察に加えて考え合はるべきは、漢土における歴朝の宗廟の制度が如何なる理由によつてわが国では行われなかつたことである。祖靈を祭るところとして墳墓のほかには宗廟を設けることは、むしろわが国の兩

墓制とよばれる上述の習俗と甚だ近似するものがあるかに感ぜられるにかかわらず、わが国の古代にあつてはどうもそのようなものを建てた形跡がない。あれほどまで全面的に唐の制度文物を受容しその礼楽作法を模倣するに熱心であつたわが王朝時代にかの朝廷においてもつとも重んぜられた宗廟の制度のみが全く採用されなかつたことはまことに不思議にさえ思われる。

尤もわが国にも古く廟と称せられるものが全くなかつたわけではなく、筑前香稚宮は統紀などには常に香稚廟と記されており、それが当時の一般の呼び名であつたらしい。それは恐らくはその宮の祭神が神功皇后であつたことから来るらしく、貞観ころになると石清水八幡宮も亦伊勢神宮と併せて二所の宗廟と称せられた例が見出されるが、これも八幡宮の祭神を応神天皇とする説が既にそのころ成立していた結果であらう。伊勢を宗廟と呼ぶならば宮中における内侍所も亦同様に解することが出来なくはないが、この方は実際にそう呼ばれた例がない。その上伊勢や石清水、香稚の宮を廟と呼んだことはただ文字の上の知識からする一種の適用で、宗廟制度そのものを全体として受容れたものでないことは、そこに何等昭穆の序というようなものが立てられておらず、皇室にとつては太宗といふべき人皇第一代神武天皇については何等の廟宮も建てられていなかつたことから明らかである。承和七年五月淳和天皇は崩ぜられるに臨み遺詔して敢えて山陵を起さず、その骨を碎いて

これを山中に散ぜんことを命ぜられたのに対し、中納言藤原吉野はこれに応えて「山陵は猶宗廟のごとし、もし宗廟なくんば臣子何れの処をか仰がん」と諫奏したことが、続日本後紀に見えているが、これまた当時わが国には実際に宗廟と呼ぶべきものがなく山陵をもつてこれに準ずるものとしていたことを告げるものといふべきであらう。それ故にこそ前述の如く毎年歳末に當つて荷前の使が發遣された外、国家の大事あるごとに使を派してこれに告げ禱らしめられたのであつて、その限りわが国の山陵は漢土における宗廟と少しも異るところがなかつたのである。

尤も漢土においても廟祭のほかには墓祭の行われたことはあり、特に後漢の明帝以後にあつては園寢と稱して墓側に廟を建てこれを祭る風が盛んとなり、本来の宗廟はむしろ軽んぜられる傾向があり、しばしば識者から非議せられた。上掲の日本の例に時代的にもつとも近い例を拾えば唐高宗顯慶三年十一月、蕭嗣業は敵の大将阿史那賀魯を虜にして、これを昭陵に献じ、また總章元年十月李勣は高麗を破つてその虜を同じく昭陵に献じたことがあるが、これらは本来廟においてなすべきことで、かようなことを許すのは宗廟と園寢との別を無みするものであると時人に難ぜられた。(諸稱職次著「支那の家」わが国が山陵の築宮とその前での祭祀を重んじて敢えて宗廟を建てなかつたのも、或は漢土における後漢以後の園寢の風潮に倣つたものであつたかも知れない。

五

漢土における宗廟は天子・諸侯・大夫等身分によつて種々その制を異にしているが、天子の場合といえども七代以上にわたる分は太祖はこれをそのままとしその次の古いものから順次にこれを世室に繰上ける（これを祧という）ことになつてゐるのはわが国の民俗におけるいわゆる祭り上げ或は問いきりの習俗（死後一定年限を経過したものは個人としての祭祀を廢して先祖一般の祭の中にこめ併せて行う）とすこぶる類似したところがあり、わが平安時代における十陵四墓の制の如きまた同様の觀念に出ずるものと解せられる。そういつた点からみると、天皇や皇親といえどもその風習や觀念において根本的には敢えて常民と相關するものでないことが考えられる。とはいへ、高塚の築造は本来その祭祀が永久につづけらるべきことを意志したもので、年序の経過とともに先祖一般の中に昇華せしめられる常民の祖靈祭祀とは異なるものであつたといわねばならない。高塚の構築には多数の人力を必要とするところから、そのことの可能なためには自由に奴隸を驅使しうる大きい権力の成立が前提されねばならぬという説は、上にも述べたが、そのような権力者は一般民衆の上に卓越した存在としてその靈魂や死後の世界についてもおのずから一般とは異つたものとして表象せられたことはむしろ当然であり、とくにわが国上代の天皇や族長たちは単なる権力者という

以上に、司祭者として、或は呪術者としての性格を保持していたことを考えると、その葬送習俗や祭祀方法について一般常民とは異なるものがあつたとして敢えて怪しむに足りないであろう。後代に至つても宗門の祖師大徳は一般の祭上げ弔い切の習俗にかかわらず、百回忌、二百回忌とその遠忌が修せられるのが、むしろ普通であつた。というよりも実はこのように君主や貴族僧侶の上に限つて早く現われ葬祭の変化が次第に一般に及んで、墓地や死靈祭祀に関する今日の一般通念や慣習を形成するようになったものと考えられる。古墳の發生は三・四世紀の交に遡るといわれるが、一般常民一人々々のために墓標（石碑）の設けられるようになるのはようやく十七八世紀のものであつた。葬制の沿革に関するあらゆる問題は畢竟この二つの時点の後ならびにその中間の変化を究明することによつて尽されるものと思われる。

考古学と民俗学とはもとよりそれぞれそれに固有な方法とその領域とをもつており、それらはみだりに混同したり、侵犯したりしてはならないものであらう。併しまた両者の中間には極めて広いわゆるグレンツgebietが横たわつており、その方法というも大きいいへば畢竟歴史的方法に尽きるものとすれば、両者の研究成果はもつと多く互に利用せられ、相共により広い歴史学の建設のためにもつと協力すべきではないだらうか。そうした協力のために文献学的研究のさらに役立つことのあるべきことはもとより言うを俟たないところである。

（昭和三十三年六月・末永雅雄博士還曆祝賀の微意をもつて）